

令和3年度 第1回 八尾市史跡保存活用審議会

日時：令和3年10月4日（月）10時～11時30分

場所：八尾市水道局4階会議室

【出席者】

(委員)

出席7名、欠席1名

(オブザーバー)

大阪府職員1名

(事務局)

文化財担当次長、観光・文化財課職員2名

(傍聴)

0名

【議事内容】

1. 史跡由義寺跡の保存・活用について
 - ・ 令和3年度 史跡由義寺跡発掘調査の成果
 - ・ 史跡由義寺跡整備基本計画の策定

【報告】

1. 八尾市文化財保存活用地域計画について
2. 史跡高安千塚古墳群の追加指定について

【配布資料】

- ・ 史跡由義寺跡第3次発掘調査概要報告
- ・ 史跡由義寺跡整備基本計画の目次構成と審議会スケジュール
- ・ 八尾市文化財保存活用地域計画（素案）
- ・ 史跡高安千塚古墳群の追加指定について

【議事録】

史跡由義寺跡の保存・活用について

令和3年度 史跡由義寺跡発掘調査の成果

(事務局：資料に基づき史跡由義寺跡第3次発掘調査の成果について説明)

A 委員：1区の瓦溜土坑で、瓦溜の下部に13世紀の中世整地層、瓦溜の上部に中世遺物包含層がある。
2区でも中世整地層、中世遺物包含層と、同じような堆積をしている。中世整地層と中世遺物包含層は、1区のものに対応しているか。

事務局：対応しています。

A 委員：この瓦溜を瓦を廃棄した土坑と先ほど説明されていた。瓦を意図的に廃棄する場合、こんなに薄く堆積せず、大きく穴を掘って、瓦を廃棄するのが通常である。これは意図的に廃棄したものではなく、意図的でない何らかの理由で広がっていると考えた方がいいと思う。この瓦がどこから広がっているのかということ、今後の調査で考えていくべきだ。私は北側に何らかの高まりがあり、そこを中世に平坦にしたのか、あるいは何等かの理由で土段が削られた結果、そこに分布

していた瓦が南側に押された可能性も考えているが、いかがか。

事務局：瓦溜は皿状に堆積しており、面的に広がっているようにも見えるので、建物に伴う可能性も検討する必要があると考えられます。

A 委員：面的に薄く広がっているのがポイントである。瓦を廃棄するのであれば、あまり移動させずに、なるべく狭く深く捨てる。広くするのであれば、それは意図的に敷いていると考えられる。例えば床土のために瓦を敷いた、あるいは道路路面を固くするために瓦を敷いたといったことが考えられる。何の遺構なのかをもう一度出土状況から検討してはどうか。瓦廃棄土坑と言い切るのはよくないと思う。

B 委員：瓦そのものの時期幅について、中世の瓦は含むか。

事務局：奈良時代の瓦のみで、中世の瓦は含みません。

B 委員：寺院の調査では、古代の瓦がまとまって出てきて、その一部に中世の土器が混ざって出てくることはよくある。瓦を処分することは大変なので、遠くには持っていかない。中世に二次的に再利用されているとすると、古代にこれらの瓦を使った建物が近辺にあったという目を見た方がよいのではないか。結果として、中世段階にやや浅い瓦の堆積状況になっていると思う。全部掘ってみることも考えられるが、直下あるいは近辺に古い遺構の有無の確認は、将来的にいうと思う。この瓦が中世に突然出てくることはないので、古代にあったものが、中世の段階でこういう形になってしまったと思う。

C 委員：瓦溜が検出されている高さ（標高）と、2区3区の中世整地層の上面の高さの関係はどうか。本来瓦があったところが削平されてこういう状況になっているのか、それとも1区の南側が窪んでいて瓦が入っている状況なのか。

事務局：1区の瓦溜の高さは11.5mで、2区の中世整地層の高さも11.5mです。3区については河川堆積層に削られていて、落ち込みが11.6mとなっています。

C 委員：1区と同じ高さで、2区の中世整地層が検出されている。1区だけ瓦が残っている状況ということか。

B 委員：瓦の状況が見えてきたと思う。高さを吟味して検討してもらいたい。

A 委員：4区の凝灰岩片を含む溝の北よりで、凝灰岩が40cmの幅で見つかっているということだが、これはどういう状況か。

事務局：断面観察で、溝の北側で残りの良い凝灰岩片を確認しています。平面全体的に、北のラインに近い方が大きい破片のものが見つかっています。

A 委員：凝灰岩は大ききさ的にも地覆石と考えられるか。

事務局：そのように考えています。

A 委員：地覆を狙って南側から掘って行って、1.3mの幅になるという解釈でよいと思う。明確に基壇縁が押さえられたと思う。

B 委員：どういう基壇に復元していくかと考えるうえで重要なポイントになる。

D 委員：基壇外装の一番底部だけ残っていると思う。これが階段部分にあたる可能性がある。見ている限りでは、凝灰岩片を含む溝は、階段の部分だけ突出しているという感じではないように思う。

事務局：1.3mの幅で壁に沿っていて、さらに南側に続くのが3.3mの範囲です。

B 委員：1.3mは先ほどのA委員の話だと抜き取りのため、さらに3.3mの部分は抜き取りの溝が来ないということは、元々張り出しの階段があった可能性も考えられる。階段についての検討も説明

いただきたい。

事務局：平面図に反映していないが、当初推定の基壇の中心軸からやや東にずれています。現在、中心軸で想定しているのが、井戸が検出されているところであり、ここを中心にするならば、50cmほどずれる可能性があります。

B 委員：張り出しの 3.3m もこれでよいか、この調査範囲だけだと判断がつかない。

C 委員：抜き取りは、断ち割りのところだけでしか見つかっていないということか。

事務局：今回断ち割っている箇所は、前回の調査区で確認したところで、断ち割ったのはここだけです。

C 委員：写真左下は中世の攪乱だと思うが、この壁か中央の瓦を残してある畔の横の下がっているところでは、見つかっていないということか。

事務局：削られて残っていません。前回の調査でも、溝の北側の筋では密に凝灰岩が出ています。溝としては確認しています。

B 委員：うまく取り出せなかった凝灰岩が 40cm の箱状で残り、取り出せたところとの違いと考えるのが合理的だと思う。上面で検出できれば、輪郭がはっきりしたかもしれない。

C 委員：地覆の抜き取りが残っていたら、外側に雨落ち溝がある可能性があるのではないか。

D 委員：雨落ち溝もありえると思う。地覆も地表面から下に据えると思うので、今見えている面が雨落ちの溝と対応する可能性はある。

B 委員：大体幅 1.3m でいくということは、抜き取りではなく、雨落ち溝の可能性があると思う。復元についての材料が得られてきた。

A 委員：もう一つ大きな課題として残されたのが、掘込地業の範囲である。今回西壁で、念押しで調べていただいて、この調査区では掘込地業がないことが判明した。北側の調査では、版築の下部に掘込地業がきれいに出ており、掘込地業をしたのは確実である。西側の調査では、掘込地業の位置が基壇西辺から 4~5m ほど内側で落ち込んで出てきた。北辺は最初の掘込地業をした時と塔の基壇の位置があっている。ところが西辺や南辺では、掘込地業の範囲の外側に基壇が出ていて、この意味について考えないといけない。計画段階から塔の規模が大きく変わったことを示唆していないか。最初の塔基壇の大きさで地業をやったが、それよりもさらに大きな塔を作れとなって、五重塔が七重塔に変わったことで、最初の掘込地業と基壇の大きさがずれてしまっているのではないか。塔基壇の北辺は合うが、西辺と南辺が合わないことについて確認を取りたい。これも課題になると思うが、南辺の掘込地業の位置を確認すべきだと思う。掘込地業の北辺は分かっているので、南北幅が決まり、塔の最初の計画時の大きさが確定すると思う。今後の課題として、この問題については考えておく必要があると思う。規模が変わるのが、既存の塔を大きくしたのか、あるいは称徳天皇が造営している途中で大きくしろと意思決定で変化したのか、この違いを明確にするだけでも、歴史解釈上大きな問題を投げかけると思う。今回南辺の掘込地業が見つからないので、掘込地業がもう少し北にあるかもしれない。

C 委員：過去調査の南北トレンチで、掘込地業の南端にあたるものは見つかっていないということか。

事務局：平成 29 年度の調査区では、基壇の裾のラインでしか掘っておらず、その北では掘っていません。

B 委員：基壇に断ち割りを入れるのは最後の手段なので、平成 29 年度に基壇上面で埋めているということは評価すべきだと思う。必要になれば再度発掘することになると思う。いずれにしても基壇にメスを入れるということになれば、大阪府とも協議して進めることになり、一定の目的があつて必要があれば深い部分も調べることになると思う。掘込地業は塔を理解するうえで重要なポイ

ントになることは間違いないので、それを課題として持つことはいいと思う。

今回調査を継続したことで、かなり詰めることができたことは間違いない。由義寺の塔がどのように建っていたかということや周辺施設の史跡指定範囲内での状況は、かなり分かってきたと思う。調査は来年度も考えているか。

事務局：基壇の復元整備を考えるにあたっての課題整理は次回以降提示しようと考えています。調査成果が復元するためのデータとしてよいのかどうかという議論は残っていると考えています。A 委員のご指摘も含めて、整備にどう活かすかもあわせて検討していきます。

史跡由義寺跡整備基本計画の策定

(事務局：資料に基づき史跡由義寺跡整備基本計画の目次構成と審議会スケジュールについて説明)

E 委員：復元に向けた全体のスケジュールはどうなっているか。

事務局：令和4年度前半に整備基本計画を策定して、令和5年度に整備基本設計と実施設計、令和6年度に工事着手する予定で考えています。大阪・関西万博開催に間に合うように、令和7年度前半に一部供用したいと考えています。

E 委員：塔以外は計画されていないのか。

事務局：塔基壇周辺で寺院に関する遺構が確認されていないので、その部分をどうするかは検討しないといけません。市民の方々にどう活用していただくかは今後ご意見いただきたいと思っています。

E 委員：もう少し由義寺全体をイメージできるものが復元できればよい。塔と広場だけあるのではなく、何か整備できたらと思う。

B 委員：東大寺では回廊が出土していて、井手寺でもほぼ間違いなく回廊があると分かっている、由義寺でもその有無を狙う調査をしてきたが、残念ながら今のところ見つからない。本当になかったのか、あるいはあるかもしれないという白黒が、第3次までの調査でついているかということが課題だと思う。掘れば出てくる可能性はないか。

事務局：平成29年度に北西隅や塔基壇周辺でも何本か調査していますが、見つかっていません。

B 委員：塔基壇の地覆の高さはどのぐらいか。

事務局：11.5mです。

B 委員：他のところで、11.3mまで下げられているので、あったとしてもすべて削られているという判断だと思う。本来あったはずだが、見つからない。見つからないものを作ることはできない。復元図などで示すことは可能だと思うので、検討を進める必要があると思う。

F 委員：以前の審議会で示してもらったような、昔の時代の航空写真などを用いて、どう塔が立地していて、他にどんな建物があった可能性があるかということ、検討した方がいいと思う。寺院だけでなく、寺院に伴う建物も想定されるので、専門家に依頼するなどして、検討した方がいい。様々な方法があるので、発掘以外の方法もトライしてはどうか。

B 委員：ガイダンスの展示では塔だけの話ではなく、由義寺、さらに由義宮を視野に入れた全体を示す必要があると思うので、空中写真なども利用して、ガイダンスの材料を収集し検討する必要がある。この会議でも、計画だけをつくるのではなく、研究、検討を進めていくことが必要だと思う。

C 委員：南の三角地でガイダンス施設の整備を考えているのか。ここは史跡指定地外か。また、市で確保している土地か。

事務局：史跡指定地内にガイダンス施設を整備するのは難しいので、南の三角地の公有地での整備を考え

ています。建築面積は 200 m²前後になると思います。

B 委員：200 m²の施設を確保できるとすれば、ガイダンスのハード、ソフトを計画の中で急いで作っていないといけない。

A 委員ご意見のつめないといけないところがあるというのは、「5.整備基本計画」の「(12)整備事業に必要となる調査等に関する計画」に盛り込むことになると思う。これは早く手をつけた方がよいと思う。スケジュール通りでは最後になり、ここも掘らないといけないという話になると、整備が遅れてしまいかねない。今日も掘込地業について調査してはどうかという意見が出ているので、第1次から第3次までの調査の課題をまとめて、「(12)整備事業に必要となる調査等に関する計画」に何を書くかは、かなり早い段階で議論した方がよいと思う。

A 委員：調査の課題はある程度見えているので早めに議論して、できるなら計画中に早めに処理した方がよいと思う。回廊の有無は公園全体の復元にも関わってくるので、早めに議論した方がよいと思う。

B 委員：これまでの調査成果に基づいて整備することが大前提になるが、ここを掘ったら分かるんじゃないかということを残したまま公園として固定されるというのはどうかということもある。それを無くすためにも早めに追加の発掘の必要性について議論するのがよいと思う。

大阪府：調査を実施することは問題ない。計画の構成も史跡の現状にあわせて検討の順番を変えたり、場合によっては目次自体も変えてもよい。

B 委員：マニュアル通りの目次でなくても実態に即しながら変更して、早めに議論すべきことを整理する必要がある。

C 委員：国庫補助金が入るのは今年度の整備基本計画の策定からか。

事務局：はい。調査そのものの補助は別枠で実施する可能性もあります。

D 委員：今年度と来年度で計画を策定して、その後基本設計、実施設計ということなので、今年来年で発掘して、整備の実実施計画を立てないといけないと思う。「(12)整備事業に必要となる調査等に関する計画」に記載してこれから発掘すると言うには遅いと思う。

事務局：計画に記載してからでは遅いので、次年度早々に調査を行い、それを踏まえて整備計画を策定する考えです。将来的な調査は、特に1区について書くことになると思います。

D 委員：整備後でもいいようなことは後にしてもよい。基壇の掘込地業の大きさの確認は、整備に直結しない可能性はあるが、整備するとしばらく調査できなくなる。

B 委員：追加調査と書きながらも、前提として急いでやるべき調査と、整備終了後でもできるような追加調査がある。この区分けは、次回会議までに第1次から第3次までの総括として整理してもらいたい。整備するうえでこのデータが必要だということを、12月までに整理してもらいたい。

D 委員：塔をどういう形で整備するかということにも関わるが、柱位置も分からないので平面表示にするのであれば後でも調査できると思う。基壇を立体復元するとなると、後から調査は難しくなる。塔基壇をどうするかということと、回廊があるかないかということだと思う。回廊はもしかしたら後からでもできるかもしれないが、どこに焦点を当てるかにもよると思う。塔基壇が優先だと思う。

B 委員：塔基壇復元の材料は第3次調査で分かってきたが、今までの成果で整うのか、あるいはもう少し調査が必要なのか、ということは復元する像を考えながら、情報の足りないところを考えてもらうしかない。今までの情報でどこまで復元整備できるのか、検討してもらいたい。回廊の有無は

全体計画に関わってくる。ゾーニングしたところの真ん中に回廊があったら、将来大きな変更をしないといけなくなる。すべてが万全に解決しないと進められないということではないと思うので、今進めようとしていることについての不足分を整理する必要があると思う。

事務局：ご指摘の通りで、調査成果の整理と復元のあり方を踏まえて、追加調査の中身も議論したいと思います。

B 委員：今回第3次調査の結果報告ということだったが、第1次から第3次までの全体をまとめて成果と課題という形での整理は必要だと思う。それが次の調査を考える材料になる。
調査成果の地元への紹介や還元はしているか。

事務局：地域の老人福祉センターの講座で、昨年度までの調査成果の報告は行いました。

B 委員：こういうものを整備していくということを地域の人が知り、期待を持ってもらえるようにしてもらいたい。

G 委員：地域では、由義寺を起点にその他のお寺なども含めて知ってもらうためにスタンプラリーを計画していた。コロナ禍で実施できなかったが、12月5日に実施する予定で進めている。市からパネルや看板を借りているので、楽しんで回ってもらえるような計画をしている。夢を持った形で、身近にこういうものがあるということを知ってもらいたい。そういう意味でも正確な資料や展示物があると、もっと夢が広がると思う。地域が愛着を持てるようになるとよい。

E 委員：東大阪市には由義寺のことはほとんど聞こえてこない。八尾市だけでなく広がりを持ってアピールされるとよい。

B 委員：保存活用計画を既に策定しているので、整備をうまく進めるためにも、活用にも取り組んでももらいたい。

今回の意見を反映して、次回審議会の議題に繋げていくようお願いする。

その他

(八尾市文化財保存活用地域計画について)

(事務局：資料に基づき八尾市文化財保存活用地域計画について説明)

B 委員：P107に由義寺跡の具体的な事業が事業期間を含めて書かれており、市の法定計画の中にも盛り込まれている。P120にはこの審議会が推進体制の中に組み込まれているので、それをご確認いただきたい。ご指摘のところがあれば、事務局に連絡してもらいたい。

(史跡高安千塚古墳群の追加指定について)

(事務局：資料に基づき史跡高安千塚古墳群の追加指定について説明)

B 委員：6世紀の前方後円墳が史跡に加わったということは、大変喜ばしい。

事務局からの連絡事項、魅力創造部次長挨拶にて閉会

以上